

平成 30 年 2 月 8 日

入居者 各位

ユニーブル新越谷管理組合

## 理事会インフォメーション (NO. 76)

### 1. 臨時総会開催について

本年 6 月施行の住宅宿泊事業法(いわゆる民泊新法)に伴い、同事業を当ユニーブル内では禁止する議案を中心とする管理規約の一部改正について臨時総会が下記とおり開催されます。議案である管理規約の一部改正は特別決議事項にあたり、組合員総数・議決権総数の各 4 分の 3 以上で決することになりますので、当日総会に出席できない組合員は必ず議決権行使書又は委任状を提出いただきますよう宜しくお願いします。

日時 2 月 25 日(日) 午前 10 時～

場所 館内 集会室

### 2. 非常用備蓄品追加分 搬入完了について



すでにご案内のとおり、非常用備蓄品として、新たに水を注ぐだけで食すことが可能なアルファ米・白飯や乾パンといった非常食の追加をはじめ防災アルミシートやトイレットペーパー、マスクなどを加えました。

### 3. サッシュ窓の現状調査結果について

先に実施されました各住戸にけるサッシュ窓の現状について、39 住戸からアンケートにご回答いただきました。その結果、開閉が重くて苦勞している、と回答した住戸が 15 件、その他は劣化があるが生活に支障がない、全く問題がない、といった状況でした。

また、ご意見として、窓枠回りのゴムの劣化、開閉時のきしみ音・網の劣化等が気になる、といったほかに、早めの窓交換を望む声も聞かれました。

なお、網戸の交換を各家庭で行ってもいいのか、とのご意見もありましたが、網戸も含め窓は共用部分でこれを各住戸が専用使用していることとなります。網戸を直す場合は、現在の形状(色合い等)で且つ個人負担で行う場合は問題ありません。 以上